

## 会 議 録

会議の名称	守谷市図書館協議会（平成30年度 第3回）		
開催日時	平成30年11月9日（金） 開会：14時00分 閉会：15時30分		
開催場所	守谷市役所 庁議室		
事務局（担当課）	教育委員会 生涯学習課		
出席者	委員	長谷川委員長，野口副委員長，田中委員，大塚委員，赤堀委員，堀込委員，吉成委員，佐藤委員，伊藤委員（出席：9名）	
	その他		
	事務局	飯塚次長，塚原係長，土田主事	
公開・非公開の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	7人
公開不可の場合はその理由			
会議次第	1 開会 2 挨拶 3 協議 （1）学校教育改革プランにおける学校図書館と中央図書館の連携について （2）指定管理者導入サービスにおける継続の可否について （3）その他 4 閉会		
確定年月日	会議録署名		
平成30年12月25日	委員長 長谷川登代		

## 審 議 経 過

### 1 開 会

飯塚次長： 9名の委員が出席，守谷市図書館協議会設置条例第6条第2項の規定により会議は成立。傍聴者は7名。

### 2 挨拶 長谷川委員長

### 3 内 容

#### (1) 学校教育改革プランにおける学校図書館と中央図書館の連携について

—取組み1について事務局から説明—

長谷川委員長：質問はありますか。

赤堀委員：2ページ目の職員関係に，学校図書館奉仕員業務研修会の開催とありますが，10月14日に日本子どもの本研究会が主催した東京シンポジウムに参加してきました。野口副委員長の報告会を聞いて参りましたが，学校図書館司書の果たす役割が大変大きいということに改めて痛感したところです。

それで，学校図書館奉仕員の業務研修会の開催ということが書かれていて，大変嬉しく心強い思いをしています。図書館奉仕員の技量を高めていただくことと，その方たちが安心して働ける環境を整えていただくことを希望します。

情熱をもって長い期間学校図書館司書として仕事をされている方の子どもに対する思いはとても素晴らしいので，今後，守谷の学校図書館で実現されるよう，図書館としてぜひ目指していただきたい。

長谷川委員長：働いている方たちがより仕事をしやすくしてほしい，また，スキルを上げるためには研修が必要で，図書館としてそういう取組みをしていただきたいというご意見ですね。

佐藤委員：一つには，クラスカードが発行されるということですが，どういったものを考えているのか伺いたいと思います。赤堀委員が貴重な講演を聞いてきたということでしたけども，司書の配置それから資質が大変重要になってくると思います。先日，学校図書館の研修について報道されておりましたが，司書の職員が少ないということと，時間的なものも含めて，身分の保障というものが全国的に見てもちょっと状況がひどいと思いました。市はどういう雇用形態にするのかということを決めなければならない時期ではないかと思いますので，現在，司書の有資格者それから勤務されている人数等のお考えがあれば伺

いたいと思います。

飯塚次長：クラスカードについてですが、クラスで（中央図書館に）リクエストがあった本について、まとめて貸出を行い学校（クラス）に配送するというものです。個人の借りたい本もクラスカードを作ることによりまして、クラスに配送して貸し出しができるそういったことを考えています。

また、タブレットにつきましては、守谷では3人に1台タブレット端末を整備していきまして、授業でもかなり取り入れられております。そのタブレットに図書館へのリンクを貼り付けることにより、デジタルアーカイブ等の資料を使った授業なども手軽にできるようになります。デジタルアーカイブについては、今後も資料を充実させていく考えですので、ご利用いただければと考えています。

司書の配置につきましては、現在、学校図書館に各校1人図書館奉仕員として配置しておりますので、その方々に継続して働いていただければと考えております。

また、その身分保障というお話も出ました。平成31年度までは、今までと同じような雇用の仕方ですが、平成32年度以降につきましては、会計年度任用職員という形に国の指導で変わります。今までよりも給与面や待遇面が良くなると思っております。基本的には1年ごとに更新しながら働いていただくこととなります。同じ方が複数年勤めていただくということも可能ですが、現在、制度設計の時期でどういう内容になるか細かく申し上げられない状況です。それから、今までは学校図書館奉仕員という独自の名前を使っていましたが、学校司書に変更したいと考えております。

長谷川委員長：ありがとうございました。他にご質問事項ありますか。

大塚委員：学校図書館業務統括職員（非常勤）の配置ですが、名前を見ると、統括をするとても重要な役割だろうと想像はできますが、想定している主な役割と、例えば資格とか経歴とかどのようなバックグラウンドを持つ人材を想定しているのか2点伺います。

塚原係長：基本的に司書資格を有する方または、現在、取得中で取得見込みの方を想定しています。また、守谷市の学校図書館の勤務経験がある方を想定しております。業務内容ですが、現在の業務に加えまして、学校と連携するために必要な連絡調整をしていただく予定です。また、学校で勤務している学校図書館奉仕委員も年数、経験の違いがありますので、新人や経験年数の浅い方に業務指導をしてもらうなど、業務指導と連絡調整を主な業務内容と考えております。また、新サービスを開拓していくに当たり、中央図書館職員とも連携しながら学校図書館サービスの中で何ができるのか提案もしてい

ただくことも業務として考えております。

大塚委員：名前の通りとっても重要な役割だと思えますし、経験を踏まれた皆さんが提案されることなので、とても大事な業務になるんだろうなというふうに想像します。そうすると、先ほどバックグラウンドの説明で司書の資格を持つ方、或いは取得見込みの方とおっしゃいましたが、それだけの業務をやるとすれば、資格を取る見込みの方まで含んでしまうと、キーパーソンであり、非常勤という立場では難しいんじゃないかなと思えました。回答は結構です。

塚原係長：お答えはよろしいということですが、中央図書館の職員配置と大きく関連する部分であり、市長が直営に戻す決断の大きな理由の一つに学校図書館の充実ということがありますので、中央図書館に勤務する職員の中の1名が学校図書館専任になります。その職員と非常勤も一緒にやっていくことになり、統括の方への指導は中央図書館の職員が十分できますので、大丈夫だと思います。

飯塚次長：学校図書館は学校長の指揮下にあるので、市がコントロールするというのは難しい部分もございます。指導室には学校の教育現場を直接指導している先生方がおりますが、その中に学校図書館に携わる先生を置いて、図書館にも学校図書館担当を置いて、協力して運営していくことを考えています。守谷は日本で一番進んでるいと言われるようにやっていければと思います。まだ細かい部分は決まっていなくていいところもありますので、それぞれの担当者が知恵を持ち寄って、今後やっていきたいと考えております。

長谷川委員長：業務統括職員というのは、業務内容を把握して、現場を知っていたいて、現場がうまく回るようにするための人ですよね。そういうもろもろのことを考えたときに、すごいキーパーソンですよね。キーパーソンがこれでいいのかなと疑問を持ってしまったのですが。

飯塚次長：今までも学校図書館奉仕員の中に、同じような役割を持っては動いていただいた方が実際にいらっしゃいます。そういった方に統括職員という形で業務を充ててやっていただくということになります。

実際に学校図書館の内容がわかっていて、学校も回っていただくことを想定しています。正職員が常時全ての学校図書館を回することは、時間的にも厳しいと想定されるので、実施してみた上で改善が必要であれば検討させていただきます。

野口副委員長：学校図書館業務統括職員というところに皆さん関心があるようですが、想定されている勤務日数はどれくらいで、基本毎日勤務というイメージなのかを教えてくださいたいことが1点です。

それから取組み1に関して挙がっている事柄は、非常に重要なところが押さえてあって、よくまとめられていると率直な印象ですが、

その上で教えていただきたいのは、そのあとの取組み2、取組み3も含めてということになると思いますが、学校教育改革プランの4の中央図書館との連携による学校図書館の充実の柱として4本挙がっていますよね。この4本との関連というんでしょうか。全部関わっていることは何となくわかりますけど、具体的にこの取組みはこの辺りに特に関わってるとか、明確な関係性を教えてください。さらにもう1点それに関連してなんですが、市の学校図書館ガイドラインの策定は、中央図書館が行うのか三課連携で行うというイメージでしょうか。

塚原係長：当ガイドラインは学校図書館部会の部会長が中心になりまして、学校側が策定することになります。

今日、渡辺委員がご出席いただければその辺のお話をさせていただきたかったところですが、どうしても出席できないということで、残念ながらそれが実現しませんでした。

一つ目の質問ですけれども、皆様非常勤というところに関心がいつてしまっているようですけれども、あくまでも担当の正規職員を充てまして、その職員と一緒にやっていく非常勤と考えていただけるとありがたいと思います。この想定しております非常勤は、週5日、1日7時間を想定しており、予算要望をしたいということですのでご了承ください。それから、このプラン4の四つに関わる内容ですけれども、一つ目のガイドラインにつきましては先ほどの通りでこのプランに関しましては、指導室が作成しました。

読書センターとしての役割をバックアップしていく上では、取組み1の資料提供、学習センターとしての役割のバックアップは学習支援の内容、それから情報センターについては情報提供の部分をとということです。

学校図書館を活用した探求型学習の充実ということは、学校現場での内容になりますので、学校図書館を活用するところで考えますと、学校図書館奉仕員がその場において、授業で使う資料を提供する、また部分的に授業に関わっていくというようなことも想定の中に入っております。それから図書貸出システムの充実に関しましては、クラスカードの発行など、もありますけれども、現在の学校図書館システムの更新というのが、来年度の6月ということになります。来年度中に新しいシステムに変わって、現在使っているシステムにおいてもバージョンアップということが考えられておりますので、現状より充実するように準備を進めているところです。

長谷川委員長：他にございますか。

吉成委員：社会教育指導員の吉成です。感想と質問を述べたいと思います。学

校現場で勤務していた経験が長いものですから、今回のこの取組みの提案は非常に学校側から言うと有難い、非常に頼もしい提案だと思います。読書推進は非常に重要な学校経営の内容で、茨城県教育委員会でも、守谷市教育委員会でも非常に熱心に取り組んでいます。具体的には、小学校で言いますと、4、5、6年生は1年間に50冊以上読もうっていうのが目標になっていて、それを達成すると、茨城県の教育長の賞状を貰えて、4～6の3年間に300冊を超えると、県知事賞の賞状をいただけるんです。そういうところを具体目標として、子供たちに読書を推進させていると思うんですが、低学年についても、学校長が独自に賞状を発行するなどして、各学校でも本当に熱心に取り組んでいると思います。守谷市は達成率が非常に高くて、学校によっては100%に近い。1年間に50冊読むということは、非常によく努力していると思います。そういう中で一番苦慮するところは、図書環境なんです。学校においては、学校図書館に一番たくさん本がありますけれども、学級文庫も大事な部分で、学校図書館と学級文庫これが本当に読書を育てる環境でして、中央図書館との連携で私も現職のときに、この団体貸出しをよく利用させていただきました。100冊以上の本を1ヶ月以上確か借りられたと思うんですけれども、その期間、例えば各クラスに1週間ずつローテーションで回すとかして、学級文庫を補充できます。団体貸出しプラス、今回クラスカードの発行等もあるんで、読書の環境をさらに拡充するためには、非常にいいことだと思います。また、人の存在が重要でして、今、小学校では毎日図書館奉仕員さんが来てくれるので、要望を取りまとめて中央図書館と連携して貸し出してくれるんです。以前はそういう人がいないときは、すべて学級担任がやらなくてはいけなかったもので、大変なんです。いろいろな取組みが提案されていて、さらに拡充されるので、非常に良いことではないかなと思いました。それから、イベントのところにありますビブリオバトル大会とはどういうものですか。

塚原係長：大変不勉強で申し訳ないのですが、この3年間中央図書館を離れておりまして、私自身はビブリオバトルの経験がないのです。若手にバトンタッチさせていただきます。

土田主事：私もビブリオバトルを直接企画したことはありませんが、友人同士や本が好きな人たちが集まって、本の紹介をして、そこで投票したり、意見を出し合って、良い本を決めるというようなものです。

長谷川委員長：今年で3回目かな、茨城県でやっているんですけれども、自分の好きな本を持って来て、自分の本をどれだけアピールできるか、聞いてる人たちにどれだけ支持されるか勝ち負けを競うような形です

ね。本をどれだけ読み尽くしているかということにも関わってくると思いますけれども。本の好きなお子さんたちは、非常に熱が上がります。県でやっていますから、行って見て参考にさせていただければと思います。

野口副委員長：書評合戦と言うんですね。ただ書評と言っても、書くのではなく、要はプレゼンするということです。しゃべりで相手にこの本の魅力を伝えるというそういう意味では本そのものの魅力もそうなんですけど、やっぱりそのしゃべる力とかコミュニケーションする力も育むことができるという意味では、非常に今各地で取り組みが進んでいるものです。今年の4月に政府が閣議決定した第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」でも実はビブリオバトルというのは具体的に言葉として、取り入れられていますので、そういう意味では国としても、取り組みをもっと進めていきたいというところがあるようです。でもこれ難しいんですね。私も飛び入りでやってみたんですけど、これは簡単にはできないと思うので、この本好きというのがないとその魅力って伝えられないんです。その大会というか、イベントに参加してプレゼンした人の中からチャンプ本というのを、要はプレゼンした人に投票するんですけど、その人が優勝とかそういうんじゃないくて、この本一番読みたいねっていうところに表が集まって、皆さん読んでみましょうというところに繋がっていくっていう、そんなような取り組みだと。ちょっとゲーム感覚も入ってるようなところがあるので、そういう意味では、楽しみながら読書に親しめる取り組みと思います。

長谷川委員長：ありがとうございました。取組み1の項目に関してはよろしいですか。取組み2に移らせていただきたいと思います。

—取組み2について事務局から説明—

長谷川委員長：質問のある方どうぞ。

赤堀委員：学校図書館奉仕員の勤務体制の拡充、継続及び拡充と研修ということがありますがけれども、この研修というのは外部研修も想定されているのでしょうか。また先ほどお話ししたセミナーに学校図書館司書の方達が参加されていたので、守谷の学校図書館司書の方達にもそういうところに、積極的に出て行っていただきたいと思っていて、この方たちの研修はそういうことも想定されているかどうか伺いたいと思います。

塚原係長：公用車を使っての移動には、出張旅費というものが伴いませんので、学校の勤務時間の問題が調整できれば参加していただくことは

可能です。ただ電車等を使って研修に参加していただくということになりますと、費用の方も発生しますので、第一段階としては県でも学校図書館の従事者を中心にした研修会も行っておりますので、まずは交代で奉仕員たちが出かけられるように体制を整えていければと思います。また、中央図書館を会場にして、学校図書館の奉仕員が研修できるような研修も実施していければと思います。野口先生のお力等もお借りして、できれば研修もさせていただければありがたいなと思います。

長谷川委員長：内部と外部、研修の場所は多く設けたいということですね。他にご質問ありましたらどうぞお願いいたします。無いようでしたら、取組み3に移らせていただきます。

—取組み3について事務局から説明—

長谷川委員長：このことに関してはいかがですか。

佐藤委員：これまでボランティアの方々非常に活躍されていたことが大臣の表彰へと繋がったと認識しておりますが、指定管理者になった時のボランティアの活動というのはどうなのかを伺いたいのと、今後もっと力を入れて、多くの方が参加できるような読み聞かせなど非常に大事ではないかなと思います。

塚原係長：指定管理になりましてからのボランティアの活動ということですが、ボランティアの活動は変わらず積極的で、非常に中央図書館の運営に貢献していただいております。その関わり方などはそれぞれの性質があります。民間は民間会社としての良い点、それから自治体としてのやり方もあると思います。ボランティアの皆さんは、守谷の図書館のためにご尽力いただいていることは間違いございません。そして、この表彰に関しましては、指定管理になってからも生涯学習課図書館グループが担当しております。今年度もお話ボランティアの一つでこぐまのおうちというボランティア団体がありますが、県の表彰を受けており、これからも表彰のための推薦を行っていきたいと思います。学校現場で活躍されておりますボランティア団体もありますので、これからはそういったところの把握にも努めて、より多くの皆様に対して適切な推薦を行っていきたいと考えております。

長谷川委員長：他にご意見ございますか。

野口副委員長：熱心に活動されているボランティアの団体であるとか個人の方を、こういう形で表彰推薦するっていうのはすごく重要なことだと思うんですね。さらに可能であれば、ボランティアだけではなくて、例



例えば学校図書館奉仕員さんで熱心に長年活動されてきた方とか、或いは読書活動に熱心に取り組んでいる教職員とか、図書館関係の方も、県とか国というところで推薦が難しければ、例えば中央図書館として、表彰するとかそういう仕組みづくりも可能であれば進めていただければと思います。熱心に取り組んでそれが結果的にきちんと評価されるというのはすごく今後の更なるやる気にも繋がっていくことですし。そういう仕組みづくりを図書館としても、進めていただけるとありがたいと思います。

大塚委員：質問ではなく提案なんですけど、この半年くらいの間に皆さんも新聞で取手の図書館の取組みが複数回されて、守谷市ではもうずっと以前から学校図書館と中央図書館のシステムを使った連携、そしてそれが文科省の表彰も受けたということもここにいたから私もわかったことです。野口先生が、さっきおっしゃったのと同じような考えなんですけど、先ほど吉成委員さんが学校現場にもいらしたということで、学校の様子を知ってるから幾つか話してくださったのを聞いて、守谷ってすごいなって思いながら聞いたところなんですけど、皆さんは内部にいらっしゃるから、今やっていることは当たり前で思ってるんでしょうけれど、広く全国的に見たら本当に評価されるべき先進的な取組みをやってこられていることが幾つもあると思うんですね。ご自分たちで自分たちのことを評価するのはなかなか言いづらいところがあるんでしょうけれど、取手の新聞報道を見て、守谷はもっとPRすればいいのになあとつくづく思ったところなんです。市長さんの方針もあって、指定管理者から直営に戻し、そしてそれは何故かっていうとやっぱり教育の力をもっと上げて、そして子どもたちの成長を支援するっていうことかなというふうに思います。今までの下地があるから、こうすればもっとやりやすく、そして質もレベルも上がると今こういう提案もされたと思います。広報を見てると市民の活動はとでも評価してくださって、市民の取組みを広報に載せていただくのは市民の立場からはとても嬉しい方々が大勢いらっしゃると思うんですけど、学校、図書館を含め教育委員会がやっている良い取組みをちょっとずつ紹介するとか。やってる方々の評価になると思うんですけどよね。評価活動、PR、そういうことをもっと意識して、やっていただきたいというふうに思います。

長谷川委員長：ありがとうございます。他になれば、2の議題に入ります。

## (2) 平成31年度からの運営に関する懸案事項について

塚原係長：この件については、前回の図書館協議会でも協議していただきましたので、提示の内容で予算要望させていただきたいと考えております。継続サービスが7点、廃止サービスが3点です。終了時間も迫って参りましたので、見てきていただいた中で、これはどうだろうというようなご意見等ありましたら先に頂戴できればと思いますがいかがでしょうか。

長谷川委員長：事前に皆さんのお手元に届いてるということで、どうしてもこれだけはというご意見はありますか。

野口副委員長：継続に育児コンシェルジュというのが上がっていますが、直営に戻した際には、育児コンシェルジュの役割も直接図書館側で職員が担うのか、引き続きその業者の方に継続で担ってもらうのかを教えていただければと。

飯塚次長：育児コンシェルジュにつきましては、業務委託という形でやっていたらと考えております。業者から見積りをとって予算化することになりますが、今後、市長との予算のヒアリングを経て、最終的にどうなるかが決まるということになります。

佐藤委員：育児コンシェルジュの利用状況はどうですか。セルフカフェについては、そのま継続するのですか。

飯塚次長：育児コンシェルジュは利用者から非常に好評です。実働日数が年間で202日です。内容につきましては、読み聞かせと絵本の紹介とを合わせて、776回利用いただいています。市としましても、好評なサービスなので継続したいと考えております。

ジョージアセルフカフェにつきましては、今までは指定管理者が置いて、指定管理者の方にお金が入るような形になっていました。守谷市の場合に、そういったものを自分たちでやるのかという形になった場合に、あそこにすでに自動販売機2台が置いてありまして、それは市内の障害者の父母の会の方たちで機械を設置して、売上代金を活動資金に充てているというような形でやっています。

ジョージアセルフカフェについても、やってみる気持ちありますかということを確認させていただいたところ、やりたいというようなお話もいただいておりますので、市の方では、場所の提供、若干電気料等の支援も入るかと思うんですが、自分たちで品物の入れ替えですとかそういったものをやっていただくということで今回は継続したいということそのような状況です。

長谷川委員長：他にご意見ご質問ございますか。

野口副委員長：議題の一つ目のところに戻ってしまうというかそこに関わる話でもあるんですが、アダックをタブレットで利用できるようになっていう話があったんですけども、例えば、電子図書館とナクソス・ミ

ュージックライブラリーとかも学校の授業で活用できそうな場面はあるのかなど。もちろん学校側の事情が当然優先されなければいけないんですけど、図書館としてはそういう希望があった時に提供できるような形がとれると、自前のデジタルアーカイブだけじゃなくて、こういったものも学校現場で活用してもらうのも、さらなる利用促進の一環として有効なのかなというふうにも思いますので、その辺は可能かどうかも含めてご検討いただければと思います。

長谷川委員長：意見はありますか。よろしゅうございますか。全体的にその他ですね、ご質問とかご意見ございましたら、どうぞご発言願いたいと思います。大丈夫ですか。もしありましたらどうぞ。なければ、事務局からの連絡事項はありますか。

### (3) その他

塚原係長：それでは、次回の会議の日程について諮らせていただければと思います。次回は1月の中旬以降ぐらいに開催させていただきたいと思っています。候補日としまして、1月23日水曜日ですけれども、午後この時間帯でよろしいでしょうか。それでは、1月23日水曜日午後2時から庁議室でお願いします。

最終回の2月についても20日水曜日の午後2時からまたこの庁議室でということで、よろしいでしょうか。

長谷川委員長：ご協力ありがとうございます。他にもうないですか、ないようでしたらこれで終わらせていただきます。

飯塚次長：以上をもちまして、本日の図書館協議会を閉会させていただきます。ご協力ありがとうございました。

## 4 閉 会